2026年10月
カスハラ対策義務化
会社を守るために何をするべき？！

～現場が迷わず判断するための具体的対策とは？！～

２０２６年１０月からの義務化により、カスハラ対策は企業規模を問わず、１人でも労働者を雇用していれば法的義務となります。
企業は方針策定、相談体制整備、事後対応・教育の３本柱を中心に現場での実効性のある対策を早期に整備することが求められますが、何から手をつけていいのか把握できていますか？

2026年8月31日（月）

14:00～16:00

定　　員　20名

参 加 費　無 料

会　　場　新潟テルサ　研修室1
（中央区鐘木185-18）

講　　師　社会保険労務士法人KBS
社会保険労務士　河野　雅史

セミナー内容

1. カスハラがもたらす経営リスク
   問題の本質を見誤っていませんか？
2. カスハラ対策の中身は◇◇◇◇？！
3. カスハラ対策を現場任せにしない
   キモは本気の〇〇〇〇

8/31　セミナー申し込み　FAX:**025-271-2228**　社会保険労務士法人**KBS**　村山(桂)宛

貴社名		電　話	
住　所		FAX	
役　職		フリガナ 参加者ご氏名	
お申し込みのきっかけ	□ HPを見て　□ 商工会議所の折込を見て　□ 弊社社員からのご案内 □ FAX案内を見て　□ 紹介　ご紹介者（　　）　□ その他（　　）		

【主催・お問合せ】社会保険労務士法人ＫＢＳ　〒950-0812　新潟市東区豊2-6-52
【共催】税理士法人 小川会計・新潟異業種支援センター事業協同組合
TEL：025-250-5630

※ご記入いただいた情報はお申込みの受付・セミナー運営の他、他の弊社主催セミナーのご案内をさせて頂くことがございます。第三者への提供や開示はございません。 当社ホームページ内プライバシーポリシー（https://www.ogawakaikei.co.jp/privacy.php）をご確認ください